

■ 横浜市の区民文化センターについて

横浜市では、地域に根ざした個性ある文化の創造に寄与するため、区民文化センターを設置しています。区民文化センターは、ホールやギャラリー、練習室等の機能を備え、地域の文化活動の拠点として、区民の文化芸術活動やまちづくりに貢献します。

横浜市の区民文化センターの整備方針は、「未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会に合わせて、区内にある文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特성에合わせて必要な機能を整備」するとしています。（横浜市中期4か年計画2014－2017）

市内では、18区中10区に整備されていますが、港北区は未整備となっています。

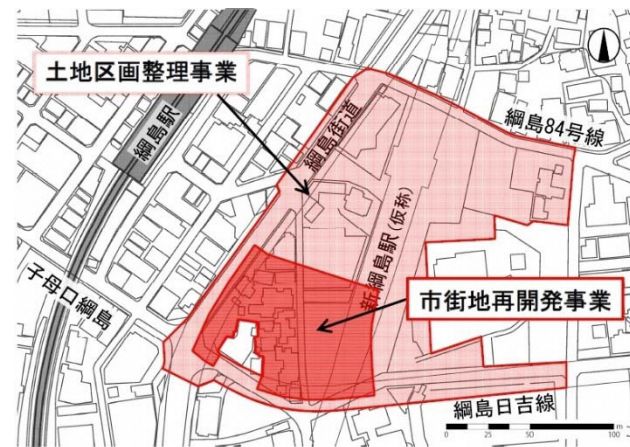
【参考】横浜市内における文化施設の種類・すみ分け

専門文化施設 (文化芸術創造拠点)	横浜みなとみらいホール、横浜美術館、横浜能楽堂など ・発信力のある文化芸術の創造や鑑賞 ・横浜市、わが国の文化芸術振興の拠点
市域文化施設	市民文化ホール（関内ホール）、市民ギャラリーなど ・比較的規模の大きい団体や文化活動など、市民の活動・発表の場を提供
地域文化拠点	<u>区民文化センター</u> ・区民の身近な文化芸術の鑑賞・活動の場を提供 ・文化芸術活動の普及啓発、アウトリーチ活動、人材育成等

（「横浜市文化施設の機能等に関する懇談会」提言（平成22年12月）より抜粋）

■ 整備予定地概要

現在の東急東横線綱島駅周辺において、相鉄・東急直通線の新駅整備に伴う再開発等のまちづくりが進められており、これを契機に港北区の区民文化センターを整備する予定です。



新綱島駅(仮称)周辺のまちづくり



施設イメージ

- ・主要用途：共同住宅（約240戸）、商業・業務施設、区民文化センター、駐車場（約110台）等
- ・地上からの高さ：約99.8m（高層部）/ ・敷地面積：約3,800㎡/ ・建築面積：約2,600㎡

※計画は変更となる可能性があります。

基本構想の全文は、下記ホームページのほか、港北区役所区政推進課企画調整係（4階42番窓口）にて閲覧できます。

発行：横浜市港北区における区民文化センター基本構想検討委員会事務局（横浜市港北区役所 区政推進課）

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町26-1

電話：045-540-2229 FAX：045-540-2209 Eメール：ko-kusei@city.yokohama.jp

ホームページ：<http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/suisin/kikaku/kubunkentou/>



OPEN
YOKOHAMA



電話：045-540-2229 FAX：045-540-2209 Eメール：ko-kusei@city.yokohama.jp

ホームページ：<http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/suisin/kikaku/kubunkentou/>



港北区 区民文化センターニュース 第5号

発行：平成28年3月31日

■ 「横浜市港北区における区民文化センター基本構想 答申」がまとまりました！

委員会での議論を踏まえ「横浜市港北区における区民文化センター基本構想 答申」がまとまり委員会から横浜市に提出されましたので概要をお知らせします。今後、これを元に施設の基本設計を進めていく予定です。

■ 港北区の区民文化センターの基本理念（めざす姿）

ハートでつながる わたしたちのまち

- ・私たちの愛する港北のまちでは、昔から様々な文化が地域に根付き、人々に親しまれてきました。花びらが集まり花になるように、大地に根を張り未来へ伸びる若木のように、区民の多様な文化が集い、触れ合い、港北区をさらに心豊かな文化のまちにしていく拠点が区民文化センターです。
- ・人のハート(HEART)にはアート(ART)があります。アートを通じて、区民が思い思いに交わり、つながりながら、ハートを通わせる。まちのあちこちにアートがあふれ、回遊し、自由にいつでも、時には偶然につながる。港北区の区民文化センターが、そんな心豊かな地域社会をつくる拠点になってほしいという願いと、港北への愛着を込めて基本理念を掲げます。

● 実現の方針「つながる場」「創造する場」

つながる場

- ◆オープンで、区民が普段着で気軽に、様々な文化にアクセスできる
- ◆文化・人・情報が交差し、自由に交流して、新たな出会い・つながりを生む
- ◆地域とつながり、まちに文化や情報を張りめぐらせ、区民にアートを届ける
- ◆日本や地域の歴史・文化を発信し、過去・現在・未来をつなぐ

創造する場

- ◆区民の心の中のアートを育み、心豊かな潤いのある生活を支える
- ◆日々の区民の文化活動を顔の見える関係で支援・育成し、地域文化を創造する
- ◆次世代の港北の文化を担う、地域の人材・アーティストの発掘や育成を行う
- ◆文化の薫るまちの風土や、区民のまちへの愛着を育み、個性ある文化を創造する



■ 文化事業展開

● 港北区の区民文化センターが果たす役割

1. 施設提供・活動支援

区民への施設提供（諸室の貸出）、活動への助言や相談など、区民の文化芸術活動を支援します。

3. 情報提供・交流促進

文化芸術や地域の歴史・文化などの情報を蓄積・提供します。また、団体や区民同士の交流を促進します。

● 文化事業の展開例

1. 鑑賞型事業

多くの区民が身近で気軽に、様々な文化芸術に触れられるよう、鑑賞機会の充実を図ります。

例：音楽公演、演劇公演、ミュージカル、ダンス、落語、展示 など



区民文化センター主催公演

3. 育成事業

将来の港北区の文化芸術を支える人材を育成します。また地域の人材の発掘や、地域で活動するアーティストを支援します。

例：レジデンスアーティストとの連携事業、舞台技術者育成プログラム、活動者の相談対応・助言 など

4. 情報提供事業

情報コーナーの運営を中心に、文化芸術や区の歴史などに関する情報の収集・提供を行います。

例：情報コーナーの運営、催事情報の提供（情報紙の発行）など



情報コーナー

2. 自主企画事業の展開

多くの区民に文化芸術活動に触れる機会を提供し、区民の文化芸術活動を促進するため多様な自主企画事業を展開します。

4. 地域連携・地域資源の活用

区内の様々な施設や団体、場所と連携し、地域の人材や活動、歴史などの地域資源を活用して、各種文化事業を展開します。

2. 普及事業

文化芸術に触れる機会の少ない人や、子ども・青少年などを対象とし、アウトリーチ活動などの普及事業を行います。また、誰もが文化芸術を体験できる参加型の事業を実施します。

例：学校・高齢者施設・障害者施設・病院等へのアウトリーチ、芸術文化教育プログラム、ワンコインコンサート、各種ワークショップ、市民参加型の演劇やミュージカル など



小学校向けアウトリーチ



ダンスのワークショップ

5. 地域連携事業

地域の施設や団体と連携し、区民の文化活動への参加機会の提供や交流の促進をしながら、地域ネットワークを形成します。

例：自治会や商店街と連携したまちなかプログラム、港区内文化施設まち歩きツアー など



商店街でのコンサート

■ 施設運営

区民の誰もが利用しやすく、日頃の文化芸術活動にとって使い勝手のよい、利便性の高い運営を行います。

1. 区民主体の仕組みづくり

区民の意見などを取り入れながら、来館者、利用者それぞれが利用しやすい利用方法を構築します。自主企画事業などへ区民が主体的に関わっていく仕組みを構築します。

2. 管理運営主体と専門人材の配置

指定管理者制度の導入を前提とし、専門的な知識を有する人材を配置し、適切な管理・運営を行います。

3. 安心・安全の確保

防災・防犯・安全・衛生面・災害時の対応など、区役所などと連携しながら適切な管理運営を行います。

■ 施設構成

● 基本的な考え方

区民に身近な文化施設として、多様なジャンルの文化芸術活動へ対応できる、交流しやすい開放的な空間とするほか、部屋の配置や仕様、動線については、日々の練習・活動に使いやすいものとしします。

また、気軽に利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインや雰囲気づくりにも配慮します。

● 施設の内容

ホール	● 多様な区民活動に対応できる、可動式音響反射板を備える多目的ホールとします。 ● 多様な演目に対応できるよう、舞台面及び舞台袖の広さを可能な限り確保します。 ● 段床式の固定客席とし、300 席を基準として、可能な限りの客席数を確保します。 ● 客席前方列は取り外し可能とし、舞台を拡張できる仕様とします。また、車椅子席での鑑賞には、介助者も含め十分に配慮します。
ギャラリー	● 標準的な広さ・壁長を備え、用途で展示スペースの大きさを変えられるよう、可動壁を備えます。 ● 天井高3m 程度を確保し、200 号程度の大型作品の展示ができるものとします。 ● 壁面上部のほか、2メートル程度の高さにもピクチャーレールを設置し、安全性を確保します。
音楽ルーム（リハーサル室）	● 「活動の場」としてのニーズが高いため、多様な活動に対応できる仕様とします。 ● 100 人程度の練習や簡易な発表会が可能な広さや設備を備えます。 ● ホール主舞台面と同じ広さを有効範囲として利用できるスペースを確保することで、ホールの舞台を想定した練習が可能な仕様とします。 ● バレエやダンスの練習が可能なよう床材の質に配慮します。
練習室	● 多様な利用に対応可能な、広さと防音に配慮した、中規模及び小規模な練習室を整備します。
情報コーナー	● オープンなスペースとして机や椅子を配置し、打合せや交流など誰もが利用できるようにします。 ● 歴史・文化などの様々な図書や情報を充実させ、図書館との連携なども検討します。
会議室	● 近隣の地区センターなどの機能を踏まえ、情報コーナーなどとの機能の統合も検討します。
オープンロビー	● 施設の利用者だけでなく誰もが気軽に訪れ、区民同士が交流する時間を過ごせる空間とします。
その他	● ユニバーサルデザインに十分に配慮し、多目的トイレや授乳室、椅子などを適切に配置します。

※掲載されている写真はイメージです。



港北区 区民文化センターニュース 第6号

発行：令和2年10月1日

■ 区民文化センターの実施設計がまとまりました！

港北区では、相鉄・東急直通線の新駅整備を契機に行われる綱島駅東口周辺のまちづくりに合わせて、区の文化芸術活動の拠点として区民文化センターの整備を進めています。平成29年度は、区民文化センター基本構想検討委員会から提出された「答申」を踏まえ、基本設計をまとめました。令和元年度は内装の実施設計をまとめ、いよいよ令和2年度は工事に着手する予定です。

スケジュール

H27年度	基本構想
H28年度	基本設計
H29年度	
H30年度	実施設計など
H31年度	
<u>R2年度</u>	<u>工事着手（予定）</u>
R5年度	開館（予定）

■ 施設のイメージパースをご紹介します！

基本構想検討委員会から提出された「答申」の基本理念である「ハートでつながる わたしたちのまち」に沿い、内装の実施設計をまとめましたので、イメージパースとともに施設の特徴を紹介します。

※イメージパースは変更になる場合があります。

4階 ロビー、ギャラリー、練習室、情報コーナー



こちらは、4階 ロビーのイメージパースです。

右手に受付や情報コーナー、左手にはギャラリーがあります。2室あるギャラリーは可動式の間仕切り利用することや、ロビーと合わせて一体利用することもできます。

右手奥には防音性のある練習室が大小3つあります。また、左手奥には100名程度が使用できる音楽ルーム(リハーサル室)があり、練習や簡易な発表会など多目的に利用できます。

5階 ホワイエ、カフェコーナー



こちらは、5階 ホワイエのイメージパースです。

奥には、カフェスペースがあり、演目の開始前や休憩時間等に利用できます。

5階 ホール



(ダンス発表会のイメージ)

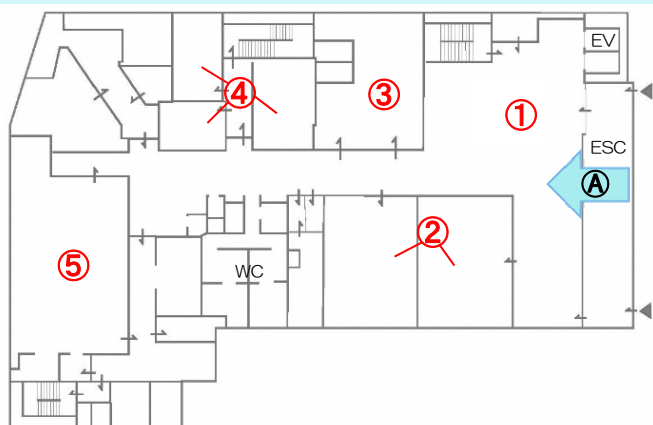


(演奏会のイメージ)

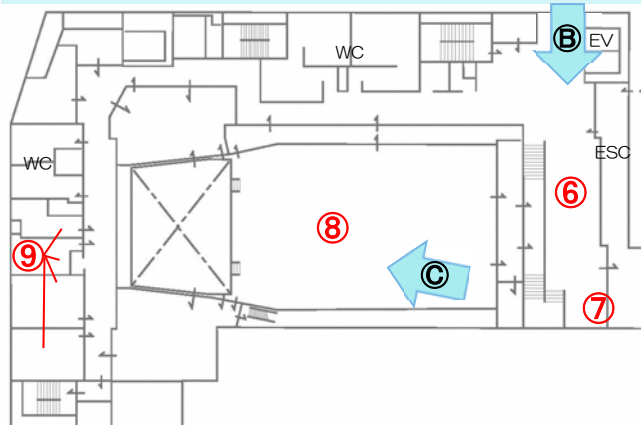
こちらは、5階 ホールのイメージパースです。

親子室や車いす席を含め約400名を収容できるホールです。音楽や演劇、ダンスなど多様な演目に対応が可能です。また、ホールの裏側には大きさの異なる楽屋を4室配置しています。

4階 平面図



5階 平面図



4階 ①ロビー ②ギャラリー(2室) ③事務室 ④練習室(3室) ⑤音楽ルーム

5階 ⑥ホワイエ ⑦カフェコーナー ⑧ホール ⑨楽屋(4室)

その他、各階には、ユニバーサルデザインに配慮した多目的トイレや授乳室等を配置しています。

区民文化センターについてご意見等がありましたら、下記の問合せ先に文書（FAX・Eメール・郵便）にてお寄せください。頂いたご意見への回答は行いませんが、工事を進めていくにあたっての参考とさせていただきます。

担当：横浜市港北区役所 区政推進課企画調整係

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 26-1

電話：045-540-2229 FAX：045-540-2209 Eメール：ko-kusei@city.yokohama.jp

ホームページ：<http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/suisin/kikaku/kubunkentou/>